

2012年これまでの G20、G7等の国際会議について

国際局国際機構課長

宮原 隆

国際局開発機関課長

清水 茂夫

昨年11月3～4日のG20カンヌ・サミットで、フランスの議長下での2011年G20、G7プロセスが終了した。2012年に入ってから、G20はメキシコ、G7は米国が議長国を務めており、引き続き、国際経済・金融情勢についての活発な議論が続けられている。本稿では、こうしたG20、G7の動きに加え、4月に開催された、IMF、世銀関連の会議の概要を紹介したい。

1. G20財務大臣・中央銀行 総裁会議

これまで第1回G20財務大臣・中央銀行総裁会議（以下、G20）が2月25～26日にメキシコ・メキシコシティで、第2回G20会合が4月19～20日に米国・ワシントンDCで、それぞれ開催され、6月18～19日にメキシコ・ロスカボスで予定されているG20サミットに向けた意見交換や、足元の経済・金融情勢の対応が議論された。

（1）メキシコシティ会合 （2012年2月25～26日）

6月のG20サミットに向けたキックオフとして開催された、メキシコ議長下での初回のG20であり、世界経済、強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み（フレームワーク）、国際金融アーキテクチャー（制度設計）の強化、金融規制・金融包摂、エネルギー・一次産品価格の変動等について議論が行われた。

会合の初日（2月25日）の世界経済に関するセッションでは、安住大臣から、まず、我が国における震災復興や社会保障・税一体改革の実現に向けた取組みなどを説明するとともに、G20前の2月19日に行われた中国の王岐山副総理との会談において、アジア経済が減速しないよう、日中間で協力することを確認したことなどを説明した。

また、中心的な議題であった欧州政府債務問題に関しては、安住大臣から、2月20日のユーロ圏財務大臣会合においてギリシャ問題の解決に向けた進展があったことを歓迎する一方、欧州自身のファイアーウォールを更に強化することを求めた。また、こうした欧州の一段の努力の結果を踏まえた上で、IMFの資金基盤強化に向けた我が国の貢献について具体的に検討していく旨を述べ



ガイトナー米財務長官との面会

た。

会合の2日目(2月26日)では、フレームワーク、国際金融アーキテクチャー、金融規制改革・金融包摂、エネルギー・一次産品について議論が行われ、最後にコミュニケが採択された。

コミュニケでは、

- IMF資金基盤強化については、「ユーロ圏諸国は、3月にユーロ圏の支援ファシリティの強固さを再評価する。このことは、IMFの資金動員に関する我々の進行中の検討にとって、重要な判断材料を提供する」ことが確認され、
- また、為替や資本フローなど金融市場におけるボラティリティについて、一時に比べれば足元では落ち着いてきているが、なおも警戒が必要な状況であり、下方リスクが発現しないよう注視する必要があるとの旨の認識が確認される、

など、足元の国際金融上の重要な課題について、適切な認識や方向性が示された。

(2) ワシントン会合(4月19~20日)

ワシントン会合では、IMF資金基盤強化が議題の中心となり、各国の具体的な貢献額を含む合意が成立するかが大きな焦点となった。このIMF資金基盤強化について、我が国は、市場に安心感を与え、欧州債務危機の深刻化を防ぐことが、金融為替市場を安定化させ、ひいては、復興に取り組む日本経済の成長を確かなものとする上で極めて重要と判断し、4月のG20において可能な限りの合意を形成することが必要と考え、合意に向けた流れを作るため、会合前の4月17日に非ユーロ圏の国として先頭を切る形でIMFに対し600億ドルの融資枠の貢献を行う方針を表明し、各国に対して日本の後に続いて貢献を

表明するよう促してきた。

その後、短期間の間に多くの国が我が国に呼応して貢献を表明し、本会合において、4300億ドルを上回る確実なコミットメントという、市場を安心させることができる規模の資金基盤強化に合意できた。これは、IMF・G20にとって大きな成果となり、合意形成に大きな役割を果たした我が国に対し、IMFをはじめ各国から高い評価が示された。

G20では、この他、2月のメキシコシティ会合と同様、世界経済、フレームワーク、金融規制・金融包摂、エネルギー・一次産品価格の変動等について議論された。この結果採択されたコミュニケにおいては、主に以下の点が確認された。

①世界経済

- 欧州における金融市場のストレスなどを受け、為替や資本フローなど金融市場におけるボラティリティは高止まりし、下方リスクはなお根強く、G20各国はこうしたリスクを更に減らすことに引き続きコミットしている。
- 高い石油価格に警戒しつつ、G20メンバーは、必要に応じて更なる措置を実行する用意があり、そして十分な供給を確保するとの産油国のコミットメントを歓迎する。



集合写真



安住大臣・白川総裁共同記者会見

②フレームワーク

- 6月のG20サミットにおける採択が予定されているロスカボス・アクションプランに反映されるべき事項として、財政、金融セクター、構造、金融及び為替、貿易及び開発を含む更なる政策措置のための主要な優先分野に合意。

③国際金融アーキテクチャーの強化

- IMFC（後述）とともに、危機の予防と解決のためにIMFの資金基盤の拡大に合意。2010年改革における増資に加えて、IMFの利用可能資金を増加させるという確実なコミットメントは4300億ドルを上回っている。
- 2010年のIMFガバナンス・クォータ改革を、2012年10月に東京で開催されるIMF/世銀年次総会までに完全に実施するというコミットメントを再確認し、2013年1月までのクォータ計算式の包括的見直し、及び、2014年1月までの次期クォータ一般見直しの完了に向けて引き続き貢献する。
- IMFの現在のサーバイランスの枠組みが大幅に強化されるべきことに合意。

④金融規制・金融包摂

- 金融規制改革アジェンダをG20で合意したタイムテーブルに従って、国際的に整合的かつ無差別的に遂行することによる、共通の国際基準へのG20のコミットメントを再確認。
- G20金融規制改革アジェンダの重要な補完項目として、カンヌで承認された、2011年の

金融包摂に関するグローバル・パートナーシップ（GPFI）報告書にある5つの提言を完遂し、金融包摂のアジェンダを具体的な成果を目指して進めていくことに合意。

⑤エネルギー・一次産品

- エネルギー市場の透明性と機能を拡大させるとのコミットメントを再確認。データ・イニシアティブ共同機構（JODI）石油データベースを改善し、同様の原則をJODIガスに適用するために作業する。11月の次回会合における、一次産品デリバティブ市場の規制及び監視のための原則の実施についてのIOSCOの進捗報告に期待する。
- グリーン成長政策と持続可能な開発政策を構造改革のアジェンダに加えることに関する国際機関による報告が、6月のサミットで首脳に提示される。

2. G7財務大臣・中央銀行総裁会議

4月19日、G20会合の開催前に、ワシントンDCにおいて、G7財務大臣・中央銀行総裁会議（G7）が開催された。G7の対面会合としては、昨年9月のフランス・マルセイユ会合以来、約7ヶ月ぶりの会合となった。G20がコミュニケを作成しフォーメーラルな議論を行う場としての性格を強めているのに対し、G7は、主要な金融市場を持つ国々が率直な意見交換を行う場としての役割を強めていることから、コミュニケの採択は行われなかったが、世界経済・金融情勢やIMF資金基盤強化などについて有意義な意見交換が行われた。

3. 国際通貨金融委員会、世銀・IMF合同開発委員会

4月のG20会合の後、4月21日には、毎年春秋に開催される、IMFの国際通貨金融委員会（IMFC）、世銀・IMF合同開発委員会（開発委員会）も開催されている。（両会合での日本国ステートメント、コミュニケについては、http://www.mof.go.jp/international_policy/imf/statement/

index.htmlのリンクを参照。)

(1) 国際通貨金融委員会 (IMFC)

4月21日午前には、第25回国際通貨金融委員会(IMFC)が開催され、我が国から安住財務大臣が出席した。

今回のIMFCのコミュニケでは、先進国が今後取り組むべき課題として、①過度の緊縮財政政策を回避しつつも、信頼に足る財政健全化と政府債務の削減を達成するための更なる行動をとること、②状況が許す場合には、財政自動安定化装置を機能させること、③実効的な中期的財政健全化策を策定すること、④インフレ見通しがよく管理され、弱い成長が続く限り、引き続き緩和的な金融政策をとること、⑤こうした政策の潜在的な影響と国境を越える波及効果を緊密に監視すること、⑥潜在的な生産力と雇用を押し上げる構造改革を実施すること等を挙げている。

また、新興市場国・途上国が取り組むべき課題としては、①成長を支えるための適切な政策による下方リスクの緩和とインフレ圧力の抑制との間の適切なバランスをとること、②急速な信用拡大に注意すること、③低所得国は、開発目標を追求し、潜在成長力を拡大するためにインフラ整備に

おけるギャップに対処しつつ、マクロ経済の安定と債務の持続可能性を維持すること等を挙げている。

IMFについては、①国際金融の安定を確保するために、2010年改革における増資に加えて、4300億ドルを上回る規模でIMFの利用可能資金を増加させること、②透明性のある方法でより頻繁に2010年クォータ・ガバナンス改革の進捗をモニターすること、③現在のサーベイランスの枠組みを大幅に強化することに合意した。

また、我が国はステートメントにおいて、IMF資金基盤強化について、今回の春の会合での合意に向けたプロセスを加速させるため、会合に先立つ4月17日にIMFに対して新たに600億ドルの融資枠を設定する我が国の貢献を表明したことを述べ、他の国々がIMFに対する資金貢献を速やかに表明することへの期待を表明した。同時にユーロ圏諸国に対しては、ファイアーウォールの強化、財政規律の強化、構造改革などについて、継続的な努力を奨励した。加えて、チェンマイ・イニシアティブの強化や二国間の金融協力の強化といったアジア地域における金融セーフティ・ネットの強化に向けた取組みについても紹介し、世界及びアジア地域における金融の安定性向上に継続的に取り組む我が国の決意を述べた。

IMFクォータ・ガバナンス改革については、2010年12月に合意された改革を本年10月のIMF・世銀東京総会までに発効させるよう、増資・協定改正の国内手続きが終わっていない国にその加速を求めた。また、今後検討が進んでいくクォータ計算式及びクォータの見直しにおいて、加盟国の資金貢献能力により適切に配慮することを求めた。

最後に、本年秋のIMF・世



集合写真 (提供: IMF)



ゼーリック世界銀行総裁との面会



ラガルドIMF専務理事との面会

銀総会の東京開催に向けた決意を述べた。

(2) 世銀・IMF合同開発委員会

4月21日午後には、第85回開発委員会が行われた。議題は、①現下の世銀の活動や開発問題の報告、②セーフティネットの構築、③世銀グループの民間セクター支援の三点であった。我が国からは、藤田副大臣が非公式昼食会ならびに開発委員会本会合に出席し、我が国のスタンスについて発言するとともに各国総務との意見交換を行った。

藤田副大臣は、本会合において、東日本大震災の際の世銀および各国からの支援や励ましの言葉に対する謝辞を述べた上で、開発の持続可能性を脅かすリスクとそれに対する強靱性の強化の必要性について発言した。社会には、金融・債務危機や、気候変動問題、所得格差や雇用不足を要因とした混乱等、様々なリスクがあり、かつこれらは相互に関係し、かつ速いスピードで発生する。これに対応するためには、リスクを蓄積しない開発のあり方の追求と、不可避のリスクに対処するための社会の強靱性の構築が重要である。特に、気候変動問題については、環境保全と経済成長を両立させるグリーン成長の実現の重要性を、また、自然災害リスクについては、急速な都市化に伴い増大傾向にあるが、完全に回避することは不可能であり、効果的な備えを行うことの重要性を指摘した。

また、我が国はステートメントにおいて、本年6月末に退任するゼーリック総裁への感謝の意と次期総裁キム氏への期待、開発をめぐる環境の変化への対応の重要性（新興国の責任ある開発への関与の促進や民間セクターの積極活用）、アジア地域に対する世銀の支援のあり方について述べた。

アジアは世界経済の牽引役である一方で、世界の貧困人口の3分の2（6億人）を擁しており、世銀がアジアの持続可能な成長と貧困削減を支援していくことは重要である。また、ミャンマーの民主化や経済改革の動きを確実なものとするため、国際社会がミャンマー支援を強化することの重要性を指摘した。

また、本年秋に東京で開催予定のIMF・世銀総会においては、開発における防災の主流化のため仙台で国際会議を開催することや、保健分野でもセミナーを開催し、国際保健分野における知見の深化を図る予定である旨述べた。最後に、東日本大震災に対する各国からの支援に感謝すると共に、復興を続ける日本を世界に見て頂くことができるよう、総会の成功に向け準備を進めていく旨を述べた。